# **News Release**

# 日本のインフラファンド投資市場規模調査 2024年3月末時点 ~調査結果~

2024年8月6日

# 株式会社三井住友トラスト基礎研究所

#### 日本のインフラファンド市場規模は2.3 兆~2.8 兆円

三井住友トラスト基礎研究所は、日本のインフラファンド投資市場規模を調査し、2024年3月末時点の資産額ベースで2兆3,400億~2兆7,900億円と推計した。ファンドからの出資分は7,700億~9,700億円で、残りは融資などによる資金調達と考えられる。このうち上場インフラファンド(5銘柄合計)は資産額ベースで約3,075億円。

上場インフラファンド以外で国内インフラ投資残高が確認できた運用会社は40社を超えている。

調査は2018年から実施しており、今回が7回目。国内のインフラに投資するファンドの公表情報を収集し、必要に 応じて運用会社へのヒアリングも行って市場規模を推計した。調査で対象とするインフラは、再生可能エネルギー発 電施設(太陽光、風力、バイオマス、小規模水力、地熱)、火力発電所、空港、道路、通信施設など。データセンター は海外ではインフラに含めるケースもあるが、本調査では対象外としている。

## 私募インフラファンドの増加額が減少も、市場規模全体の増加ペースは同水準を維持

私募インフラファンドの市場規模(資産額ベース)は昨年度対比、約1,100億~1,400億円の増加となった。これは、 昨年度の増加額である約1,500億~2,400億円を下回っており、増加のペースは減速している。減速の主な理由は、 セカンダリー投資を含むメガソーラー投資案件の減少である。

一方、上場インフラファンドは 2023 年 3 月末時点の約 2,536 億円から約 539 億円増加し、約 3,075 億円となった。 資産額増加の主な要因は、新たな投資資産の取得である。エネクス・インフラ投資法人が 2023 年 6 月 30 日に取得 した高崎太陽光発電所 B(取得価格約 252 億円) およびカナディアン・ソーラー・インフラ投資法人が 2023 年 7 月 19 日に取得したメガソーラー5 物件(取得価格合計約 167 億円)が主な取得事例である。

上場インフラファンドと私募インフラファンドを合計した市場規模全体では、資産額ベースで約 1,600 億~1,900 億円の増加となり、昨年度をやや上回る増加ペースとなった。

インフラファンドの投資対象に着目すると、ファンドに組み込まれた資産のほとんどがメガソーラーである傾向は続いている。しかし、小規模ながら低圧太陽光発電施設<sup>1</sup>、陸上風力発電施設や水力発電施設への投資事例も散見されており、投資対象は徐々に広がりを見せている。

#### 減速するメガソーラーのセカンダリー取引

昨年度は事業会社とファンドの間でのメガソーラーのセカンダリー取引が市場規模変動の大きな要因となったが、本年度は私募インフラファンドによるメガソーラーのセカンダリー案件取得が減少している。その背景としては、日銀のマイナス金利解除に象徴される金融政策の転換にともなう借入金利の上昇や、これまで九州エリアを中心に実施されてきた出力制御のエリア拡大(中国、四国、東北エリア)等により、メガソーラーの価値評価が難しくなり、売り手と買い手の条件が一致しにくくなっている点が挙げられる。これに対し、上場インフラファンドではスポンサーが開発し

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 低圧太陽光発電施設とは、設備容量が 50kW 未満の小規模な太陽光発電施設のこと。低圧太陽光発電施設をファンドの 投資対象とする場合は、多数の施設をまとめて一定の投資規模を確保することが多い。

た資産を取得するルートが確立しているため、投資案件の取得が順調に進行したものと考えられる。

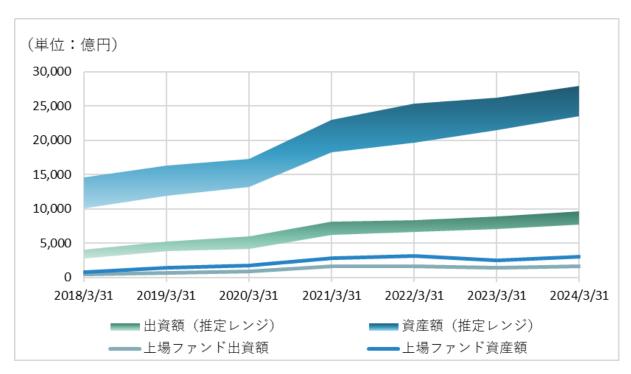
## 系統用蓄電池専業ファンドや新たな国内総合型インフラファンドの組成が実現

一方、昨年度に引き続き、固定価格買取制度 (FIT) にもとづくメガソーラー以外へ投資対象を多様化する動きが進行している。エネルギー関連では、2023年12月に、伊藤忠商事が英国の資産運用会社 Gore Street Capital Limited と共同で法人を設立し、系統用蓄電池に投資する私募ファンドの設立を公表した。Z エナジーは 2021年12月にカーボンニュートラルファンド 1号投資事業有限責任組合 (1号ファンド)を設立した後2年強で投資を概ね完了し、2024年3月に2号ファンドを設立した。2号ファンドでは、太陽光発電施設の開発案件やコーポレート PPA等のNon-FIT案件、風力発電施設等の太陽光以外の再生可能エネルギー発電事業および蓄電池事業にも投資対象を広げる方針である。

再生可能エネルギー発電施設以外のインフラでは、三井住友信託銀行が国内の幅広いインフラ事業等を投資対象とする総合型インフラファンド(ジャパン・インフラストラクチャー第一号投資事業有限責任組合)を2023年9月に組成した。本ファンドは、2017年11月に組成された丸の内インフラストラクチャー投資事業有限責任組合、2022年4月に組成されたGlobal Infrastructure Management インカム・ファンド1号投資事業有限責任組合に続く総合型インフラファンドとなっている。

エネルギー関連等の特定分野に特化したファンドに加えて、社会インフラやデジタルインフラ等も投資対象とする総合型インフラファンドによる、インフラ投資のさらなる活発化が期待される。

# 国内インフラファンドの資産額および出資額の推移



出所)三井住友トラスト基礎研究所作成

## 【本件のお問い合わせ先】

### PPP・インフラ投資調査部

https://fofa.jp/smtri/a.p/114/

# 株式会社三井住友トラスト基礎研究所

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行芝ビル 11 階 https://www.smtri.jp/

- 1. この書類を含め、当社が提供する資料類は、情報の提供を唯一の目的としたものであり、不動産および金融商品を含む商品、サービスまたは権利の販売その他の取引の申込み、勧誘、あっ旋、媒介等を目的としたものではありません。銘柄等の選択、投資判断の最終決定、またはこの書類のご利用に際しては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願いいたします。また、法務、税務、財務等に関する事項につきましては、それぞれ弁護士、税理士、会計士等にご相談・ご確認されますようお願いいたします。
- 2. この書類を含め、当社が提供する資料類は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成していますが、当社はその正確性および完全性に関して責任を負うものではありません。また、本資料は作成時点または調査時点において入手可能な情報等に基づいて作成されたものであり、ここに示したすべての内容は、作成日における判断を示したものです。また、今後の見通し、予測、推計等は将来を保証するものではありません。本資料の内容は、予告なく変更される場合があります。当社は、本資料の論旨と一致しない他の資料を公表している、あるいは今後公表する可能性があります。
- 3. この資料の権利は当社に帰属しております。当社の事前の了承なく、その目的や方法の如何を問わず、本資料の全部または一部を改変等してご使用されないようお願いいたします。